

足立区アピアランスケア用品購入費用等助成事業 Q&A集

助成対象

No.	質問	回答
1	ウィッグ類に関して、助成の対象となる品目にはどのようなものがありますか？	・ウィッグ本体（全頭用、部分用を問わない） ・ウィッグ本体と同時に申請する場合の装着用のネットやクリップ ・脱毛を補う目的で購入された帽子（毛付き帽子、医療用帽子など。医療用であるか否かは問いません）。 ・つけ眉毛（ただしアイブロウペンシル・つけまつげ等のメイク用品、アートメイクは対象外）
2	ウィッグ類に関して、助成の対象とならない消耗品や費用にはどのようなものがありますか？	・装着用やメンテナンス用の消耗品 ・シャンプー、リンス、ブラシ、クリーナー、ウィッグスタンドなどの付属品 ・ウィッグのサイズ調整代やカット代、セットに係る経費
3	胸部補整具に関して、助成の対象となる品目にはどのようなものがありますか？	・乳房切除等に伴う外見の変化を補整するための用品 ・補整下着（パッドが一体化されたものやパッドを挿入できるもの）、および補整パッド（シリコン製を含む）
4	胸部補整具に関して、助成の対象とならない品目にはどのようなものがありますか？	・入浴時に乳房を保護するバスタイムカバー（入浴着） ・補整水着 ・乳房切除後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯） ・乳房再建術などによって体内に埋め込まれた人工乳房
5	エピテーゼ（補整用人工物）に関して、助成の対象となる品目にはどのようなものがありますか？	・乳房、乳頭、鼻、耳など、外科的治療等により欠損した部分に装用する補整用人工物 ※人工乳房（体外装着型）、義眼などが含まれます。
6	エピテーゼに関して、助成の対象とならない品目にはどのようなものがありますか？	・治療用装具療養費や補装具費支給制度などの他制度の対象となるもの ・義手や義足のように機能回復を目的とするもの
7	弾性着衣や冷却用具は助成の対象となりますか？	はい。 足立区の事業では拡充された対象品目です。 ・弾性着衣（原則として着圧が 30mmHg以上のもの。医師の特別の指示がある場合は20mmHg以上） ただし、弾性着衣については、他制度（健康保険の給付制度）の対象となるものを除く。 ・頭皮冷却用キャップおよび冷却用グローブ・ソックス
8	治療にかかる費用、医薬品、メイク用品、材料費は助成対象となりますか？	いいえ。 以下の費用は助成の対象外です。 ・治療にかかる費用（施術費）、医薬品、メイク用品 ・ご自身で作成する材料費
9	「アートメイク」は対象になりますか？	いいえ。 乳がんの手術で乳房を切除された方で、元の状態に近づけるために、乳輪・乳頭を描く（または色付け）などのアートメイクの施術費は、助成対象外となります。

10	商品券、ギフト券、仮想通貨で購入した物品は助成の対象となりますか？	いいえ。 「アマゾンギフトカード」でチャージしてアマゾンペイで支払った場合は対象となりません。 【ご注意ください】足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）で購入した場合も対象となりません。 助成の対象となるのは、現金（銀行振込含む）、クレジットカード、または電子マネーで購入された物品のみです。
11	購入にかかった送料や手数料、ポイントやクーポンを利用した費用は対象となりますか？	送料、手数料（振込手数料など）および支払い時のポイント利用分やクーポン等による割引分にかかる経費は助成の対象外です。 助成対象となるのは、値引きやポイント利用分を差し引いた実際に自己負担した金額のみです。
12	インターネットオークションやフリーマーケット等で購入した物品は対象となりますか？	いいえ。 インターネットオークションやフリーマーケットなど、個人間の取引で購入等をした物品に係る費用は、助成の対象外となります。
13	複数の対象品目を一度に購入した場合、まとめて申請することはできますか？	はい。 複数の対象品目を一度に購入した場合でも、まとめて1回の申請とすることができます。ただし、申請はお一人につき通算2回までです。

対象者および申請・費用に関する共通事項

14	過去に別の自治体で同種の助成を受けている場合、足立区で申請できますか？	はい。 他の自治体を実施する同種の助成を受けた回数も含めて、お一人につき通算2回まで申請できます。 既に2回以上受けている場合は、対象外となります。
15	対象者が未成年者である場合や、本人が申請できない場合、代理で申請できますか？	はい。 未成年者の場合は保護者などの法定代理人が申請できます。 それ以外の場合で代理人が申請するときは、委任状の提出が必要となる場合があります。
16	助成金額の上限はいくらですか？	対象となる品目の購入・レンタル・リース費用に対し、1回の申請につき上限10万円まで助成します。
17	申請期限はいつまでですか？	アピアランスケア用品を購入または利用を開始した日の翌日から1年以内に申請してください。 複数の品目をまとめて申請する場合は、最も古い購入日の翌日から1年以内が期限となります。
18	申請に必要な書類（診断書、意見書など）の発行費用は助成対象となりますか？	いいえ。 外見の変化を確認するために必要な医師意見書などの書類の発行にかかる費用は助成対象外です。

特例措置について

19	「特例措置」の対象となるのは、どのような方ですか？	令和7年4月1日よりも前に本助成金の助成を受けたことがあり、令和7年4月1日以降に本助成金の申請を一度もしていない方が対象です。
----	---------------------------	--

20	「特例措置」の内容（助成回数・金額）を教えてください。	追加で1回のみ、上限10万円までの申請が可能です。
21	「特例措置」に申請期限はありますか？	「特例措置」には申請期限の定めはありません。 ただし、アピアランスケア用品の購入または利用を開始した日の翌日から1年以内に申請する必要があります。